

2022年度 中学1年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	入 学 金	200,000				200,000
	授 業 料	129,000	129,000	129,000	129,000	516,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預り金	学 年 費	60,000				60,000
	図 書 費	1,800				1,800
	災 害 備 蓄 用 品 費	4,000				4,000
	中 2 体 験 旅 行 積 立 金			20,000	20,000	40,000
	中 1 林 間 学 校 費	45,000				45,000
	生 徒 会 入 会 費	2,000				2,000
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 入 会 費	3,000				3,000
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	420				420
合 計		711,220	129,000	149,000	149,000	1,138,220

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とししますので、前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2022年度 中学2年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	80,000				80,000
	函 書 費	1,800				1,800
	中 2 体 験 旅 行 積 立 金	20,000	20,000			40,000
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 会 費	0				0
	日本スポーツ振興センター掛金	420				420
合 計		478,220	140,000	120,000	120,000	858,220

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とししますので、前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2022年度 中学3年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	80,000				80,000
	図 書 費	1,800				1,800
	卒 業 積 立 金	10,000				10,000
	中3京都奈良研修旅行積立金	30,000				30,000
	高1研修旅行積立金	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000
	オンライン英会話Weblio	21,450				21,450
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 会 費	0				0
	日本スポーツ振興センター掛金	420				420
合 計		549,670	150,000	150,000	150,000	999,670

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を毎月27日に登録の金融機関から引き落とししますので、前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2022年度 高校1年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	授業料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施設設備料	150,000				150,000
	維持料	100,000				100,000
預り金	学年費	90,000				90,000
	図書費	1,800				1,800
	災害備蓄用品費	4,000				4,000
	授業支援ツールロイロノート	4,400				4,400
	高2研修旅行積立金			60,000	60,000	120,000
	生徒会入会金	2,000				2,000
	生徒会費	6,000				6,000
	P T A 会費	0				0
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合計		479,490	120,000	180,000	180,000	959,490

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2022年度 高校2年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	50,000				50,000
	図 書 費	1,800				1,800
	授業支援ツール ロイロノート	3,850				3,850
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 会 費	0				0
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合 計		432,940	120,000	120,000	120,000	792,940

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を毎月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2022年度 高校3年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	60,000				60,000
	図 書 費	1,800				1,800
	学習支援クラウドサービスClassi	3,960				3,960
	卒 業 積 立 金	70,000				70,000
	生 徒 会 費	7,200				7,200
	P T A 会 費	0				0
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合 計		514,250	120,000	120,000	120,000	874,250

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を毎月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。